

◆金権腐敗起こす根源、企業・団体献金の禁止を!!

日本共産党船橋議員団

# ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-241-4251  
 千葉県議 丸山 慎一 ☎047-424-6347  
 <市議団控室☎047-436-3030 FAX047-420-7201>  
 船橋市議  
 岩井友子 ☎047-438-8647  
 金沢和子 ☎047-422-5278  
 かなみつ理恵 ☎047-473-0678 (事務所)  
 神子そよ子 ☎047-769-7271  
 松崎さち ☎047-432-9317



▲市議団  
ホームページ

## 財源調整基金は193億円もあるのに 市民への市独自の物価高騰対策なし

今議会には、市長から約60億円の補正予算が提案されましたが、このうち約46億円は、岸田政権が実施する「定額減税（所得税で3万円、住民税で1万円）」の調整給付金です。つまり、補正予算のほとんどが国の物価高騰対策を補うため、市として独自の物価高騰対策はない、という中身です。

本来であれば、市は193億円と、余裕のある財源調整基金を活用して、市としての負担軽減対策を行うべきです。

一方、市民生活においては、実質賃金が前年同月比より24ヶ月連続で減少し、リーマンショックの時を超えました。

民間調査機関によると、5月の食品値上げは417品目にのぼりま

す。電気・ガスの負担軽減策も5月に終了し、市民生活を圧迫しています。定額減税が始まったものの、準備期間が短く制度が複雑なため、中小企業や地方自治体の事務には大変な負担となっています。

## 期間限定で、無くなったら終了 早い者勝ち?のヘルメット補助事業

千葉県が実施する自転車乗用ヘルメットの着用促進事業が、船橋市でもようやく提案されました（補助額は1人1個あたり2千円）。ただ、補助対象となるヘルメットは、今年7月1日以降に購入したもので、補助金の申請受付期間は9月2日から来年の1月31日までです。補助件数は8000件で、市はこの件数に達した時点で制度を終了するとしています。

4月から自転車通学が始まるなど、新たに購入する機会の増える2月以降は対象外です。市は「ヘルメットの着用促進が目的」でしたが、短期間の実施で県の補助金がなくなった時点で終了という、まるで早い者勝ちのような補助制度で、着用促進の規模としては非常にお粗末です。

ヘルメット購入費への補助は、交通安全対策だけでなく、物価高騰対策の一助にもなります。せめて来年の3月まで実施して、県の補助金がなくても市の事業として続けるよう、引き続き求めていきます。

## 公民館の政治利用を規制?

### 『広報ふなばし』

5月、船橋市が月2回発行する「広報ふなばし」に、公民館の政治利用を規制するような文章が掲載されました。社会教育法は、公民館が特定の政党の利害に関する事業を行うことなどを禁止していますが、利用者の行為については禁止していません。

当該文章は5月1日号の1面

### 社会教育法

第23条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 三 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。



活動の場合は使用できません」というものです。仮にこの通りなら、議員による議会報告会や九条の会の集会など、政治に関わる市民活動が規制されかねません。

自民党政治のもと、日本学術会議の会員任命拒否や秘密保護法、土地利用規制法の強行など、国民の思想信条・表現の自由を

今回の補正予算だけでは、物価高騰対策として、焼け石に水です。

市は「ヘルメットの着用促進が目的」であるとしましたが、短期間の実施で県の補助金がなくなった時点で終了という、まるで早い者勝ちのような補助制度で、着用促進の規模としては非常にお粗末です。

ヘルメット購入費への補助は、交通安全対策だけでなく、物価高騰対策の一助にもなります。せめて来年の3月まで実施して、県の補助金がなくても市の事業として続けるよう、引き続き求めていきます。

日本共産党船橋市議団主催

### 無料法律相談

7月17日(水)  
8月7日(水)

弁護士が相談を受けます  
労働相談も受けています

会場：中央公民館  
※会場が変更する場合がございます

時間：午後1時～4時  
予約：☎436-3030

だ利用  
近くの  
てはい  
い楽し

②主に利用したい公民館へ行く

③使用団体調査票・必要書類等を作成し、窓口に提出する

④公民館で確認ができ次第、利用可能※確認には1週間ほど要する場合あり

◆営利行為や政治・宗教等に関する活動の場合は使用できません。

マホやパ  
に設置さ  
末からイ  
用した「生  
管理システ  
コード」を  
予約がで  
※団体登録  
の空き状  
認できます